| | |
|---|---|
| 事例No. | 1774 |
| 公表年度 | R4 |
| 団体の属性 | 複数団体 |
| 団体名 | 新潟県新発田市・胎内市 |

| | |
|---|---|
| 事例区分 | 公営企業 |

| | |
|---|---|
| タグ | ・下水道事業<br>・公共施設の集約化等<br>・事務の共同実施 |

| | |
|---|---|
| 事例種類 | 広域化等 |

事例内容・タイトル

公共下水道事業における汚水の広域共同処理

出典

公営企業の持続可能な経営の確保に向けた先進・優良事例集

# 【新潟県新発田市、胎内市】
# 公共下水道事業における汚水の広域共同処理

広域化等　下水道事業

新潟県新発田市下水道課、胎内市上下水道課

## ● 取組の概要

終末処理場建設や維持管理に係るコスト縮減のため、処理場建設計画の見直しを行い、隣接する中条浄化センターで汚水の広域共同処理を行うこととした。

**◆総事業費**　建設費535,238千円

**◆背景**

- 平成9年度に、紫雲寺町（現：新発田市）が特定環境保全公共下水道事業を着手するにあたり、終末処理場建設費や今後発生する維持管理費の負担が課題になった。
- この課題を解決するため、隣接自治体の有する終末処理場で共同処理が可能か打診し、中条町（現：胎内市）の中条浄化センターへ接続することとした。

**◆具体的内容**

- 終末処理場建設計画の廃止。
- 紫雲寺処理区に中継ポンプ場を建設し、中条浄化センターまで圧送管渠を整備した。
- 終末処理場での受入汚水量に応じて、処理場建設改良費及び維持管理費を按分し、胎内市に負担することとした。

**◆効果**

- 汚水の広域共同処理により、終末処理場建設費が削減された（▲約4,427,534千円）。
- 胎内市においては、中条浄化センターの改築更新費の一部を新発田市が負担することからコスト縮減につながった（▲約43,952千円/年）。

## ● 取組のポイント

- 接続先である中条浄化センターまで約3.4kmの長距離圧送だが、中継ポンプ場及び圧送管渠の建設費を考慮してもなお、処理場を建設した場合に比べ事業費を軽減できる見込みとなったことから、実施を決定した。
- 今後予想される人口減少に伴う有収水量の減少や、施設の改築更新に係る費用等を考慮し、自治体内で処理完結する施設整備にこだわらず、計画段階から広域共同処理の可能性に着目した。
- 建設費や維持管理費の負担割合や処理委託について、類似事例を参考にするとともに、両自治体で時間をかけて協議を行い、協定を締結した。

## ● 公営企業情報

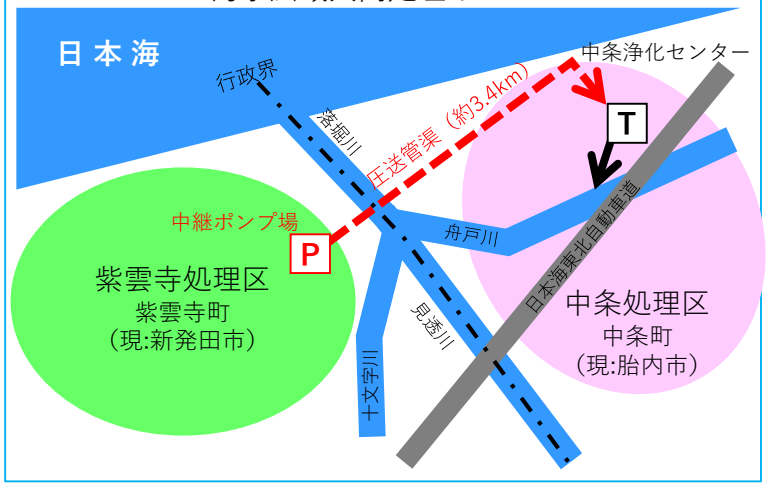
○新発田市

- 行政区域内人口　95,147人（令和4年1月1日時点）
- 行政区域内面積　533.11km²（令和4年1月1日時点）
- 処理区域内人口　62,360人（令和3年度決算）

○胎内市

- 行政区域内人口　28,043人（令和4年1月1日時点）
- 行政区域内面積　264.89km²（令和4年1月1日時点）
- 処理区域内人口　22,362人（令和3年度決算）

汚水広域共同処理イメージ




## ● 取組のスケジュール

- 平成 9年度　広域共同処理について打診。
- 平成16年度　工事着手。
- 平成18年度　運用開始。

## ● 今後の展望

- 今後も未普及対策として下水道施設の整備を継続する必要があることから、自己財源の確保と生活環境及び水質保全のため、普及促進を行うとともに、早期接続を目指す。